



広報 お も の

【主な内容】

第116回通常総代会	2
令和7年度予算(一般会計)	3
令和7年度賦課基準額	4~5
国営横手西部農業水利事業について	6
国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について	7
県営農業農村整備事業について	8~9
令和7年度組織体制について	10
土地改良区からのお知らせ	11~12

発行日/令和7年7月1日

発行所/水土里ネット雄物川筋

秋田県雄物川筋土地改良区

秋田県横手市平鹿町醍醐字浅舞山13-74

TEL(0182)32-2244 FAX32-2225

URL:<http://omonotokai.sakura.ne.jp>

受益面積	組合員数
10,499ha	6,063人



広がる大空と太陽の下、大区画ほ場での管内田植え風景。



晴れやかに執り行われた
下福田地区農地集積加速化基盤
整備事業竣工式。
(左) 高橋横手市長による御祝辞
(右) 施工業者の皆さんへ感謝状の贈呈



第116回 通常総代会

令和7年3月19日、第116回通常総代会において令和7年度予算及び定款の一部変更など全20議案について慎重審議の結果、全議案原案のとおり承認並びに可決されました。



議長(右):佐藤 仁 総代(平鹿地区)
副議長(左):伊藤秀郎 総代(湯沢地区)



安藤秀雄総代(左・十文字地区)、戸田賢隆総代(右・大雄地区)
による質疑の様子



提出案件

報告事項	監査報告について
議案第1号	定款の一部変更について
議案第2号	報酬・費用弁償及び支給規程の一部改正について
議案第3号	令和6年度一般会計収支補正予算(第二次)の専決処分について
議案第4号	令和6年度一般会計収支補正予算(第三次)の専決処分について
議案第5号	令和6年度一般会計収支補正予算(第四次)の専決処分について
議案第6号	令和6年度一般会計収支補正予算(第五次)の専決処分について
議案第7号	令和6年度一般会計収支補正予算(第六次)について
議案第8号	令和6年度雄物川筋十文字地区小水力発電事業特別会計収支補正予算(第一次)の専決処分について
議案第9号	令和6年度農地耕作条件改善事業予算の次年度繰越について
議案第10号	令和6年度団体営農業水路等長寿命化事業予算の次年度繰越について
議案第11号	会計細則の一部改正に伴う基本財産(固定資産)の移動について
議案第12号	決済金の徴収基準額について
議案第13号	賦課金の不納欠損処分について
議案第14号	令和7年度長期借入金の借入について
議案第15号	令和7年度一般会計収支予算について
議案第16号	令和7年度雄物川筋十文字地区小水力発電事業特別会計収支予算について
議案第17号	賦課金の賦課徴収方法について
議案第18号	決済金の徴収基準額について
議案第19号	加入金の徴収基準額について
議案第20号	一時借入金の借入について

令和7年度 一般会計収支予算

収 入

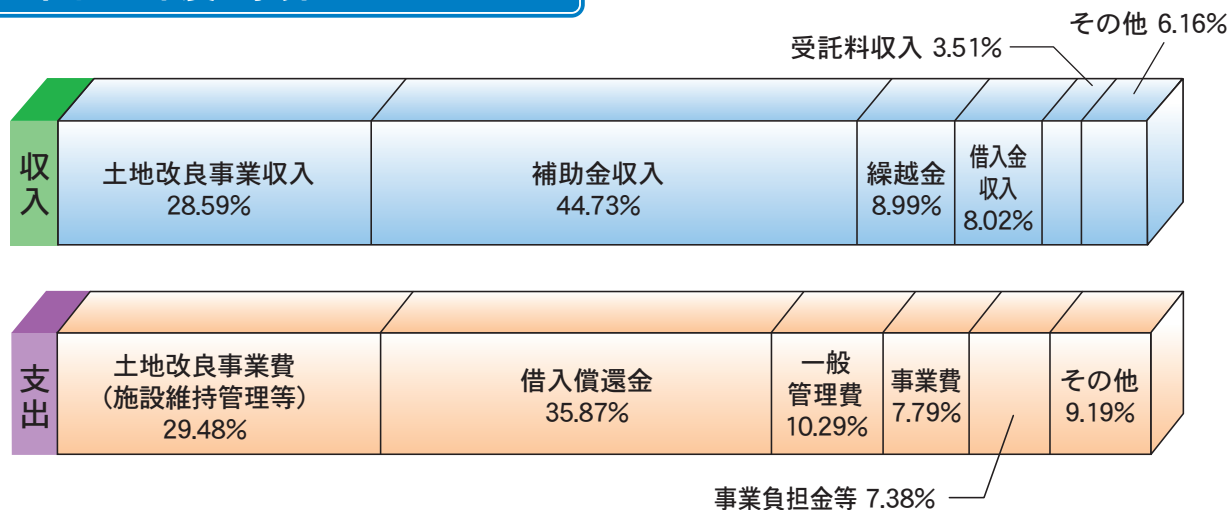
科 目	本年度予算額
1. 土地改良事業収入	517,437
2. 附帯事業収入	12,211
3. 財産運用収入	2,404
4. 補助金等収入	809,692
5. 交付金収入	9,991
6. 受託料収入	63,495
7. 国営土地改良事業調査費収入	1
8. 畑地化協力金収入	1
9. 決済金収入	28
10. 諸 収 入	2,045
11. 借入金収入	145,142
12. 交付換地清算金収入	18,200
13. 徴収換地清算金収入	18,200
14. 積立金取崩収入	47,107
15. 固定資産売却収入	4
16. 他会計繰入金	1,300
17. 繰 越 金	162,804
収 入 合 計	1,810,062

支 出

(単位:千円)

科 目	本年度予算額
1. 土地改良事業費	533,571
2. 一般管理費	186,292
3. 事業促進費	6,659
4. 事業負担金等	133,662
5. 諸 支 出 金	16,444
6. 事 業 費	140,991
7. 借入償還金	649,272
8. 借入償還金利子	7,557
9. 支払換地清算金支出	18,200
10. 納付換地清算金支出	18,200
11. 職員退職給与金支出	29,012
12. 役員、総代退任慰労金支出	100
13. 積立金支出	25,226
14. 財産管理費及び買収費	1
15. 過年度支出金	1
16. 他会計繰出額	1,280
17. 予 備 費	43,594
支 出 合 計	1,810,062

令和7年度 予算のあらまし



令和7年度 賦課金基準額

納入期限

第 1 期	経 常 賦 課 金	令和7年7月29日
第 1 期	地区維持管理賦課金	令和7年7月29日
第 2 期	特 別 賦 課 金	令和7年11月5日

本年度賦課金の納入期限は上記のとおりですので完納にご協力願います。

納入期限まで納入されなかった場合は、**滞納日数**（**第1期は令和7年11月6日以降、第2期は督促状発付日以降**）に応じて延滞金年7.3%が加算されます。

組合員の皆様から納付していただく**賦課金には、土地改良区の運営費や施設の維持管理費用と、公庫等から借入した事業償還費用も含まれております**ので、組合員間の公平性を確保するためにも、賦課金納付にご理解願います。

なお、**第1期と第2期の賦課金通知書を同時に発送しておりますので、賦課基準や金額等をご確認願います。**

※ 自動口座振替をご利用の方は、**納入期限前に残高確認**をお願いします。

※ **賦課金の基準となる土地原簿**につきましては、農地台帳を参照し、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認の上その都度修正しておりますので**土地明細書を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡下さい。**

賦課基準日：令和7年4月1日

地 区 別	賦 課 基 準 額 (円／10 a)			特別賦課金 (第2期) 償還完済年度	附 記
	経常賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計		
雄 物 川 筋	2,120	823	2,943	事業実施中の為 完了後確定	旭地区、栄地区、増田地区、十文字地区の一部
雄物川筋(畑及び畑地化)	1,060	823	1,883		地目と用途が畑や果樹畑の農地と、畑地化協力金を納付した農地は経常賦課金額が半額となりますが、合併地区はその金額に合併地区分の経常賦課金680円が加算されます
合併地区(畑及び畑地化)	1,740	823	2,563		
岩 崎 弁 天	2,800	823	3,623		
田 根 森	2,800	823	3,623		
田 村 野	2,800	823	3,623		
平 鹿	2,800	823	3,623		
十 文 字	2,800	823	3,623		
お も の が わ	2,800	823	3,623		
沼 館	2,800	823	3,623		
阿 気	2,800	823	3,623		
宮 田	2,800	823	3,623		
農地耕作条件改善事業事務費		—	2,300	R 7 年度	雄物川筋15期地区（令和5年度採択分）
農 地 耕 作 条 件 改 善 事 業 工 事 費	区画拡大	—	500		
	暗渠排水	—	1,750		

地 区 別				賦 課 基 準 額 (円／10 a)			特別賦課金 (第2期) 償還完済年度	附 記
				地区維持管理賦課金 (第1期)	特別賦課金 (第2期)	計		
岩崎弁天	全 域			500	—	500	—	第1期は岩崎弁天地区維持管理費
	弁 天 担 い 手			500	1,470	1,970	R12 年度	
田根森	全 域			800	150	950	R13 年度	第1期は田根森地区維持管理費
	担 い 手	田	800	3,000	3,800	R13 年度		
		畑	—	1,500	1,500			
田 村 野	全 域			650	—	650	—	第1期は田村野地区維持管理費
平 鹿	第 一 平 鹿			100	—	100	—	第1期は平鹿地区維持管理費
	第 二 平 鹿			100	—	100	—	
	第 三 平 鹿			500	—	500	—	
	第 四 平 鹿			300	—	300	—	
	醍 醐・東 部 醍 醐			400	—	400	—	
	樽 見 内			500	—	500	—	
	下 鍋 倉			500	—	500	—	
	平鹿高野	償 還		—	5,600	5,600	R 8 年度	
	平鹿高口	償 還		—	1,500	1,500	促進費交付後に確定	事業完了に伴い R9 促進費交付予定
	下 福 田	償 還		—	2,300	2,300	促進費交付後に確定	事業完了に伴い R9 促進費交付予定
	田 ノ 植	償 還		—	6,700	6,700	事業継続中	
		事業推進		—	300	300	事業完了まで	
	浅舞北部	償 還		—	5,700	5,700	事業継続中	
		事業推進		—	300	300	事業完了まで	
	朴田荒処	事業推進		—	300	300	事業完了まで	
	平鹿蟹沢	事業推進		—	300	300	事業完了まで	
	下 吉 田	事業推進		—	300	300	事業完了まで	
十 文 字	十三合堰	全 域		300	—	300	—	第1期は十文字地区維持管理費
	植 田	全 域		600	—	600	—	
	睦 合	全 域		900	—	900	—	
		睦合システム		900	609	1,509	R10 年度	
おものかわ	館 合	全 域		850	—	850	—	第1期はおものがわ地区維持管理費
	福 地	全 域		850	—	850	—	
		担い手	田	850	480	1,330	R 8 年度	
			畑	—	240	240		
			田(堤外)	850	950	1,800		
	里 見	全 域		500	—	500	—	
		担 い 手		500	4,605	5,105	R7 年度	
沼 館	全 域			380	—	380	—	第1期は沼館地区維持管理費
	沼 館	担い手	田	380	4,100	4,480	R14 年度	
			畑	380	615	995		
		担い手	田	380	2,993	3,373		
			畑	380	448	828		
	会塚	担い手	田	380	4,800	5,180	R16 年度	
			畑	380	720	1,100		
阿 気	全 域			200	—	200	—	第1期は阿気地区維持管理
宮 田	全 域			1,000	—	1,000	—	第1期は宮田地区維持管理

国営横手西部農業水利事業について

1. 事業計画の概要

項 目	内 容		
関 係 市 町 村	横手市、大仙市	受 益 面 積	9,071ha
事 業 工 期	平成 24 年度 ～ 令和 11 年度（予定）		
事 業 費	総事業費	令和 6 年度	令和 7 年度
	461 億円	〈5.0 億円〉 10.0 億円	9.6 億円
備 考	〈 〉は補正予算額 令和 6 年度迄進捗率 71.9%		
主 要 工 事 計 画	8 路線 L = 48.2km （令和 6 年度まで施工済延長 L = 39.2km） 吉田幹線排水路L=9.7km、油川幹線排水路L=11.1km、大宮川幹線排水路L=7.7km、 石持川幹線排水路L=6.9km、五郎兵衛排水路L=4.2km、皆瀬 1 号幹線用水路L=3.3km、 皆瀬 3 号幹線用水路L=3.8km、皆瀬 4 号幹線用水路L=1.5km		
令 和 7 年 度 工 事 実 施 内 容	石持川幹線排水路 L= 1.0 km 令和 7 年 7 月～令和 8 年 3 月（予定） 横手市雄物川町薄井字鳥屋場地内他 横手市雄物川町薄井地内他 横手市雄物川町今宿字高花地内他 五郎兵衛排水路 L= 0.2km 令和 7 年 9 月～令和 8 年 3 月（予定） 横手市雄物川町柏木字三ツ屋地内他 ※上記の他、吉田幹線排水路の松館分水工、皆瀬 3 号幹線用水路の土井尻分水工を改修予定		

2. 令和 6 年度工事の完了状況

石持川幹線排水路

〈施工前〉



〈施工後〉



積ブロック護岸に改修しました。

石持川幹線排水路
出向分水工

〈施工前〉



〈施工後〉



分水工の改修を行いました。

皆瀬 3 号幹線用水路

〈施工前〉



〈施工後〉



積ブロック護岸に改修しました。

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

国営成瀬皆瀬国営施設応急対策事業について

1. 事業計画の概要

関 係 市 町 村	横手市、湯沢市、大仙市		受益面積	10,060ha
事 業 工 期	令和元年度～令和 17 年度（予定）			
事 業 費	総事業費	令和 6 年度	令和 7 年度	備 考
	169.6 億円	3.82 億円	12.72 億円	令和 6 年度迄進捗率 13.4%
主 要 工 事 計 画	皆瀬ダム取水塔（改修、耐震化対策）、 皆瀬 3 号幹線用水路（改修 /1.5km）、成瀬 1 号幹線用水路（改修 /2.5km）			
令 和 7 年 度 工 事 実 施 内 容	皆瀬ダム取水施設建設工事 取水施設 1 式 令和 7 年 5 月～令和 12 年 3 月 成瀬 1 号幹線用水路（その 6）工事 大型フリーム水路 0.10 km 令和 7 年 8 月～令和 8 年 3 月			

2. 令和6年度工事の実施状況

皆瀨 3 号幹線用水路



施工前の張りブロック水路の状況



コンクリートフリーム水路に改修しました



施工前の上屋及びゲートの状況（八幡川分水工）



改修後の上屋及びゲート（八幡川分水工）

工事期間中、地域の皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

県営農業農村整備事業について

1 事業計画の概要

(1) かんがい排水事業

- 国営かんがい排水事業の附帯県営路線について、水路の整備を実施し、用排水機能の強化や施設の維持管理の低減を図ります。

地区名	蛭野・角間川堰	関係市町村	横手市(旧大雄村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)、大仙市
受益面積	1,142.6 ha	事業実施期間	H30～R10(予定)
事業費	25.1億円	進捗率	令和7年度まで 78%
事業量	水路工 L=6.1km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10～25% 土地改良区 0～15%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 258百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.9 km 他 (3) 工事期間 令和7年8月8日～令和8年3月19日(予定) (4) 工事場所 横手市大雄地内		

地区名	横手西部	関係市町村	横手市(旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町)
受益面積	730.8 ha	事業実施期間	R3～R10(予定)
事業費	24.6億円	進捗率	令和7年度まで 34%
事業量	水路工 L=5.9km	排水路整備	
負担区分	国 50%	県 25%	市 10% 土地改良区 15%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 168百万円 (2) 工事内容 水路工 L=0.5 km 他 (3) 工事期間 令和7年8月8日～令和8年3月27日(予定) (4) 工事場所 横手市十文字町谷睦合地内		

地区名	沼館	関係市町村	横手市(旧雄物川町、旧平鹿町)
受益面積	848.3 ha	事業実施期間	R6～R18(予定)
事業費	25.7億円	進捗率	令和7年度まで 5%
事業量	水路工 L=5.7km	用排水路整備	
負担区分	国 50%	県 29%	市 10% 土地改良区 11%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 74百万円 (2) 工事内容 測量・設計 1式 (3) 工事期間 — (4) 工事場所 —		

(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

- 県営事業等で造成した農業水利施設の機能診断により、劣化状況を把握した上で保全対策計画を策定し、計画に基づいた補修工事を行い、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減を図ります。

地区名	開三ヶ村2期	関係市町村	横手市(旧十文字町、旧雄物川町)
受益面積	303.4 ha	事業実施期間	R5～R7(予定)
事業費	3.2億円	進捗率	令和7年度まで 100%
事業量	揚水機場 N=1式	送水管整備 N=1式、水門設備整備 N=1式	
負担区分	国 55%	県 29%	市 10% 土地改良区 6%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 84百万円 (2) 工事内容 パイプライン工 L=0.2 km、水門整備工 N=2基 他 (3) 工事期間 令和7年7月25日～令和8年3月19日(予定) (4) 施工場所 横手市十文字町睦合ほか		

地区名	八柏堰	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	110.8 ha	事業実施期間	R6～R11(予定)
事業費	3.3億円	進捗率	令和7年度まで 28%
事業量	用水路工 L=1.2km		
負担区分	国 50%	県 29%	市 10% 土地改良区 11%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 67百万円 (2) 工事内容 用水路工 L=0.2 km 他 (3) 工事期間 令和7年8月8日～令和8年3月12日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内		

(3) ため池等整備事業(用排水施設整備)

- 施設築造後、周辺流域の開発等により、大雨時の増水被害が頻発しているため、緊急に排水路の整備を実施し、大雨等の災害に対する施設の強化を図ります。

地区名	大屋沼寺内	関係市町村	横手市(旧横手市、旧平鹿町)
受益面積	107.5 ha	事業実施期間	H30～R8(予定)
事業費	23.7億円	進捗率	令和7年度まで 96%
事業量	水路工 L=3.1km	排水路整備	
負担区分	国 55%	県 33%	市 11% 土地改良区 1%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 166百万円 (2) 工事内容 排水路工 L=0.3 km 他 (3) 工事期間 令和7年4月1日～令和8年3月25日(予定) (4) 施工場所 横手市柳田地内ほか		

(4) 農地集積加速化基盤整備事業

- 水田農業の効率化及び複合化に不可欠な場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的に行います。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	田ノ植	関係市町村	横手市(旧平鹿町)
受益面積	218.3 ha	事業実施期間	H27～R7(予定)
事業費	42.85億円	進捗率	令和7年度まで 100%
事業量	ほ場整備 218.3 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 18百万円 (2) 工事内容 補完工 N=1式 他 (3) 工事期間 令和7年10月31日～令和8年2月27日(予定) (4) 施工場所 横手市平鹿町中吉田地内 他		

2 事業の実施状況

■ 蛭野・角間川堰地区:整備後(R6)



■ 横手西部地区:整備後(R6)



■ 開三ヶ村2期地区:整備後(R6)



■ 大屋沼寺内地区:整備後(R6)



■ 田ノ植地区:整備後(R4)



地区名	浅舞北部	関係市町村	横手市（旧平鹿町）
受益面積	265.5 ha	事業実施期間	R1～R9（予定）
事業費	59.48億円	進捗率	令和7年度まで 95%
事業量	ほ場整備 265.5 ha		
負担区分	国 55%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 7.5%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 527百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=99.8ha 他 (3) 工事期間 令和7年3月28日～令和8年3月13日（予定） (4) 施工場所 横手市平鹿町浅舞地内		

■浅舞北部地区：整備後（R4）



〈5〉農地中間管理機構関連ほ場整備事業

- 農地中間管理権が設定された農地において、水田農業の効率化及び複合化に不可欠なほ場の大区画化・汎用化を図るため、区画整理、暗渠排水、用排水路、農道等のハード整備、担い手への農地集積・集約化等のソフト対策を総合的にを行います。併せて、高収益作物の産地づくりとも一体となって事業を進めていきます。

地区名	平鹿蟹沢	関係市町村	横手市（旧平鹿町）
受益面積	37.7 ha	事業実施期間	R4～R9（予定）
事業費	10.09億円	進捗率	令和7年度まで 90%
事業量	ほ場整備 37.7 ha		
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 — %
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 67百万円 (2) 工事内容 暗渠排水工 A=1.2ha 他 (3) 工事期間 令和7年3月28日～令和8年3月13日（予定） (4) 施工場所 横手市平鹿町中吉田地内		

■平鹿蟹沢地区：整備後（R5）



地区名	朴田荒処	関係市町村	横手市（旧平鹿町）
受益面積	40.8ha	事業実施期間	R4～R9（予定）
事業費	11.50億円	進捗率	令和7年度まで 90%
事業量	ほ場整備 40.8 ha		
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 — %
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 221百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=22.7ha 他 (3) 工事期間 令和7年3月28日～令和8年3月13日（予定） (4) 施工場所 横手市平鹿町醍醐ほか		

■朴田荒処地区：整備後（R6）



地区名	下吉田	関係市町村	横手市（旧平鹿町）
受益面積	49.4 ha	事業実施期間	R5～R10（予定）
事業費	14.84億円	進捗率	令和7年度まで 70%
事業量	ほ場整備 49.4 ha		
負担区分	国 62.5%	県 27.5%	市 10% 土地改良区 — %
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 818百万円 (2) 工事内容 区画整理工 A=41.8ha 他 (3) 工事期間 令和7年3月28日～令和8年3月13日（予定） (4) 施工場所 横手市平鹿町下吉田地内		

■下吉田地区：整備後（R6）



〈6〉農業用小水力発電施設整備事業

- 農業水利施設を活用した小水力発電を導入し、その売電収入により農業水利施設等の維持管理費軽減を図ることを目的として事業を進めていきます。

地区名	雄物川筋十文字	関係市町村	横手市、湯沢市、大仙市
受益面積	8,547.9 ha	事業実施期間	R6～R9（予定）
事業費	4.09億円	進捗率	令和7年度まで 6%
事業量	小水力発電施設整備 N=1 式		
負担区分	国 55%	県 25%	市 10% 土地改良区 10%
令和7年度事業実施内容	(1) 予算額 12百万円 (2) 工事内容 測量・設計 1式 ほか (3) 工事期間 — (4) 施工場所 —		



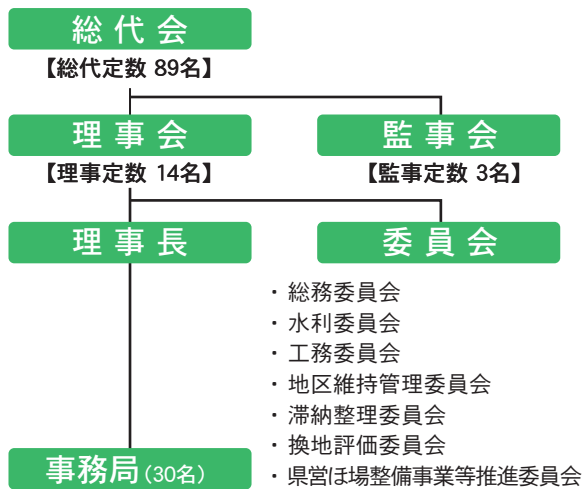
工事期間中、地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

〈7〉県営農業農村整備調査計画

- 県営農業農村整備事業（かんがい排水、ほ場整備等）を実施するための基礎調査、事業計画策定等を行い、事業の計画的・効率的な推進を図ります。

事業名	ほ場整備調査計画	基幹水利ストックマネジメント調査計画	未定（機能診断）
地区名	中吉田	小勝田川	平鹿排水路
関係市町村	横手市（旧平鹿町）	横手市（旧平鹿町）	横手市（平鹿町）
受益面積	134 ha	118 ha	256 ha
事業概要	ほ場整備 134ha	排水路 1.2 km	排水路 2.2 km
採択希望年度	R 8年度予定	R 8年度以降	未定

令和7年度 秋田県雄物川筋土地改良区 組織図



監事	監事	総括監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長 (庶務係)	副理事長 (庶務係)	理事長
高橋 敬悦	千田 幸咲	高橋 利光		千田 順郎	近 孝彦	神原 恒志	菊地 豊晴	高橋 明彦	須藤 稔	鈴木 清吾	中村 正子	柿沼希和子	武田 長悦	播磨 和宜	高橋 昭	柿沼 幹夫

事務局体制

事務局長(兼)総務課長(兼)個人情報保護管理者

◆総務課

課長補佐(兼)会計主任

庶務係長(兼)おものがわ地区担当

賦課徴収係主査

庶務係主任(兼)地域保全担当

会計係主任

賦課徴収係主任(兼)沼館地区担当

賦課徴収係主任

会計係

専門員

専門員

◆管理課

課長(兼)中央管理所長(兼)管理責任者

課長補佐

水利整備係長(兼)岩崎弁天地区担当

水利整備係主任(兼)十文字地区担当

水利整備係主任(兼)地域保全担当

水利整備係

水利整備係(兼)地域保全担当

専門員

◆事業課

課長(兼)ほ場整備事業統括

事業係長(兼)平鹿地区担当

事業係主査

事業係主任(兼)田根森・田村野地区担当

事業係主任(兼)地域保全担当

事業係主任

調査計画係主任(兼)阿気・宮田地区担当

事業係(兼)地域保全担当

専門員

後藤 保

高橋 陽助

高橋 学

柿沼 隆徳

渡部 直哉

加藤 円

後藤 美香

佐々木結美子

鈴木 稀美

内藤真智子

沼倉 洋子

安藤加代子

後藤 展史

山中 正幸

高橋 哲也

小川 大洋

小田嶋弥生

佐藤 諒

佐藤 恋

遠藤 一

菊池 二郎

吉田 一則

柴田 敏輝

鈴木 勇太

小野 幸亮

齊藤 一起

大沢 鐘代

佐々木 隆

佐藤 大哉

松倉 勇功

退職職員の紹介

安藤 加代子 (前事業課長補佐)

令和7年3月31日をもって退職されました。永年にわたり土地改良事業の推進に尽力されました。

なお、今年度より専門員として引続き勤務しております。

新職員の紹介

令和7年度新規採用として勤務することとなりました。

まだまだ未熟者ではありますが、一日でも早く皆さんのお力になれるように精一杯頑張ります。よろしくお願いいたします。



遠藤 一
(管理課水利整備係)



鈴木 稀美
(総務課賦課徴収係)

令和6年度 秋田県土地改良功労者表彰

後藤 展史 (管理課長)

令和7年3月14日、第67回秋田県土地改良事業団体連合会通常総会において、永年にわたり土地改良事業へ貢献した功績により表彰を授与されました。

土地改良区からのお知らせ

こんな時は必ず土地改良区に
届出をお願いします！

● 組員・准組員資格に異動があった場合

- ★農地の売買、交換、貸借権の締結及び解約
- ★組員または准組員の方が亡くなられたとき、または住所を変更されたとき
- ★法人が組員の場合は、代表者の交替、解散、住所を変更されたとき
- ★組員が准組員と分担している賦課金の分担方法に変更があったとき

「組員資格得喪通知書」
の提出をお願い致します！



● 農地転用による地区除外をする場合

- ★農地転用(公共用地買収も含む)を希望される場合は、農地転用に関して農地法等で定められた手続き及び許可要件がありますので、先ず市の農業委員会等行政機関にご相談の上、土地改良区への手続きを行って下さい。
- ★地区除外の場合は、『地区除外決済金』の納入が必要となります。

※農地転用許可に関する制限

土地改良事業(国庫補助事業)の対象農地につきましては、当該事業の完了公告後8年間は、国が定めた許可制限があります。

また、現在実施中の国営事業(横手西部地区・成瀬皆瀬地区)県営事業等については、完了公告がなされると以降8年間同様の制限となります。具体的な転用計画がある場合は、実施中の事業完了前に土地改良区へご相談下さい。

※土地改良区受益地が非農用地になった場合

農業委員会による農地パトロール等の調査結果から農用地が非農用地となるケースが見受けられるようになりました。

そうなった場合は、地区除外の手続きと地区除外決済金の納入が必要となりますので、必ず届出をお願いします。

ただ、農地を守る事は、集落や地域の崩壊を防ぐ事に繋がりますので、個人だけの責任ではなく、地域でも農地の見守りをお願いします。

● 土地原簿の修正について

賦課金の基準となる土地原簿につきましては、国土調査の成果や登記内容の変更等を確認し、順次修正を行っております。

来年度賦課対象となる土地明細を確認したい方は、賦課徴収係までご連絡願います。

【届出・お問合せ先：総務課 賦課徴収係 ☎0182-32-2244】

● 土地改良区管理施設を使用する場合

- ★合併浄化槽や雨水排水等を水路へ流す場合……排水放流許可申請書
 - ★農道や水路へ進入路等の施設を設置する場合……他目的使用及び改築追加工事申請書
- ※無断使用が判明した場合は、設置者において撤去していただくことになります。

【届出・お問合せ先：管理課 水利整備係 ☎0182-32-2244】

～不動産相続登記の義務化について～

令和6年4月1日より、農地を含む不動産の相続登記の申請が義務化されました。

相続人は「その取得を知った日または令和6年4月1日」のいずれか遅い日、あるいは遺産分割協議が成立した日から3年以内に相続登記の申請を義務付けられることとなりました。正当な理由なく登記をしなかった場合、10万円以下の過料が課せられる可能性がありますのでご注意ください。

※詳細については、お近くの法務局へのご相談や法務局のホームページをご覧ください。

令和7年度より 当区賦課金のコンビニ・スマホアプリでの納付が可能となります！

◎コンビニ収納の開始について

- ★令和7年度より、組合員の皆様の利便性向上のため口座振替や金融機関窓口での納付の他に、**【現金納付や直接振込の方】**を対象として全国のコンビニエンスストアや電子決済(d払い・auPAY)により納付が出来るようになりました。

※納付額30万円未満の場合に限る

- ★口座振替払いについても、**【JA秋田ふるさと】【JA秋田おばこ】【JAこまち】【北都銀行】【秋田銀行】**において引き続き取扱いいたしますので、ご希望の方は賦課徴収係までお問い合わせ下さい。
- ★なお、現在口座振替での納付を設定されている方はコンビニエンスストアや電子決済による納付はご利用できませんのでご注意下さい。(納付方法を「現金納付」に変更する手続きが必要となります)



「組合員資格得喪通知書」及び「口座振替依頼書」に関する書類は、当区ホームページからダウンロード可能です。

※得喪通知に関しては、前ページも併せてご覧下さい。

雄物川筋



◎賦課金の口座振替による領収書の扱いについて

賦課金を口座振替により納付頂いた組合員の皆様には、JA秋田ふるさと農協さんからのメール便の同封や、改良区より領収書を直接送付させて頂いておりましたが、確定申告を行う際に賦課金通知書と通帳の突合により納付の確認が出来るため廃止させて頂きます。なお、事情により領収書が必要な場合は発行しますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。



滞納賦課金の対応について

厳しい農業情勢が続く中、ほとんどの組合員の方からは、期限内に賦課金を納入していただいておりますが、**たび重なる催告にもかかわらず、納入いただけない方に対しては、やむを得ず、財産の差押、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うことになります。**

【土地改良法第39条】

納期限まで納めることの出来ない事情がある場合は、前もって総務課：賦課徴収係までご相談ください。

令和8年度 職員募集(高卒相当)のお知らせ

採用予定人員	若干名
職務内容	一般事務及び土地改良施設の維持管理業務
受験資格	令和7年4月から令和8年3月までに高等学校を卒業(見込)の方
試験日	令和7年9月17日(水)
受付期間	令和7年9月5日(金)～9月11日(木) (平日 午前8時30分から午後5時15分まで)

詳細については、当区ホームページ (<http://omonotokai.sakura.ne.jp>) に記載していますので、ご確認ください。

フレッシュな仲間！
大大募集集中！

